

○ジェネリック医薬品に関するお知らせを送付します！

平成 28 年 4 月から 6 月の間に、主に花粉症やアレルギー性鼻炎等により先発医薬品の処方を受けた方のうち、ジェネリック医薬品に切り替えるとお薬代（自己負担額）が 500 円以上節減できると見込まれる方にお知らせを送付します。

お知らせは組合員の登録住所宛て、平成 29 年 3 月末頃送付予定です。

まもなく花粉の辛い季節が到来しますが、花粉症は定期的な服薬が必要になるためジェネリック医薬品へ切り替えると医療費の節減効果も大きくなります。一度かかりつけの医師や薬剤師へのご相談をおすすめいたします。

なお、今回お知らせが送付されない方も、ジェネリック医薬品への切り替えでお薬代が節約できますので、ぜひご検討ください。

通知見本(表面)



通知見本(裏面)



○ジェネリック医薬品を使用してお薬代を節約しませんか。

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品と効き目が同等で、価格が安いお薬です。

<なぜ安いのか？>

先発医薬品の特許期間の満了により、開発費が抑えられるため、価格が安くなっています。

<安全性はどうなっているのか？>

厚生労働省が定めた厳しい試験により、有効性・安全性が認められています。

先発医薬品と同様に薬事法の規制に従い、開発・製造・販売されています。

ジェネリック医薬品に切り替えるには？

処方せんの「変更不可」欄に「✓」「×」の記載や医師の署名が無ければ、ジェネリック医薬品を希望できます。

- 1 病院・診療所で処方せんをもらう。
- 2 薬局受付で処方せんを渡す際、ジェネリック医薬品希望の旨を伝える。
- 3 薬剤師から説明を受け、ジェネリック医薬品をもらう。

「ジェネリック医薬品希望シール」をご活用ください！

保険証やお薬手帳に貼ると、希望の意思を伝えやすくなります。シールは組合員を通じてお渡しできますので、お気軽にお問い合わせください。

